

**『被災建築物応急危険度判定について
～地震被災建築物からの二次災害を防ぐために～』**

埼玉県支部 CPD 委員会
管理番号：26CPD023

これまで地震による被災時に避難した方が危険を確認せず建物に戻ったため二次災害により犠牲になった方がいらっしゃいました。「被災建築物応急危険度判定」は、大地震により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊・外壁や窓ガラスの落下・付属設備の転倒などの危険性を判定することにより、人命にかかわる二次災害を防止することを目的とした緊急調査制度です。

本制度は、建築の専門家が個々の建築物を直接見て回って危険度を判定するため、被災建築物に対する不安を抱いている被災者の精神的安定にもつながるといわれています。

本講演では、この制度の仕組み（実施者・判定基準等）をご説明するとともに、得られた判定結果がその後の「防災まちづくり」に向けた復興活動にどのように活用されるか、さらに罹災証明発行などの被災後の手続きとの関係についても併せてご説明します。

また、発災後の復興支援における技術士の活用事例について、平成 28 年の熊本地震における事例や、本年度の北陸地方・千葉県の水害の対応事例についてもご紹介します。

本講演は、参加された技術士の皆さまが『被災建築物応急危険度判定制度』への理解を深め、被災後の二次災害防止について考えるとともに、技術士の復興支援での活用事例を知ること、技術士として『防災』や『発災後にすべきこと』を正しく理解し、自身の行動を考える契機としていただくことを目的としています。

是非とも参加いただきますようお願いいたします。

記

1. 講演 『被災建築物応急危険度判定について～地震被災建築物からの二次災害を防ぐために～』
講師：早瀬和広（技術士 衛生工学部門、一級建築士、株式会社ピーディーシステム）

2. 開催方式 リモート開催

3. 開催日時 2026 年 11 月 21 日（土） 13：30－15：00

4. 次第

- | | |
|----------|-------------|
| 1) 開会挨拶 | 13：30－13：35 |
| 2) 講演 | 13：35－14：35 |
| 3) 質疑・応答 | 14：35－14：55 |
| 4) 閉会挨拶 | 14：55－15：00 |

5. 申込方法

- ・募集人員 リモート参加：65 名（日本技術士会会員・準会員のみ）
- ・参加費 リモート参加：1,500 円
- ・申込方法 日本技術士会ホームページの新システム CPD 行事予定の WEB 申込ボタンから
（「遠隔個人」にて申してください。）

<https://www.engineer.or.jp/kaiin/password/cpdevent/cpdeventlist.php>

※【リモート参加】のみでの、申込みとなりますのでご注意ください。

- ・申込期限 2026 年 11 月 11 日（水） 18 時に募集を締め切ります
- ・問合せ先 saitama@engineer.or.jp （埼玉県支部 CPD 委員会）